

評価者	経営企画部長	比留間 彰
評価者	総務部長	松永 健一
評価者	市民活動部長	奈須 菊夫
評価者	都市整備部長	樋田 浩一
評価者	会計管理者	中野 達夫
評価者	文化財部長	桝淵 規彰
評価者	選挙管理委員会事務局長	渡邊 好二
評価者	監査委員事務局長	竹沢 至

◎ 評価対象分野・施策の方針

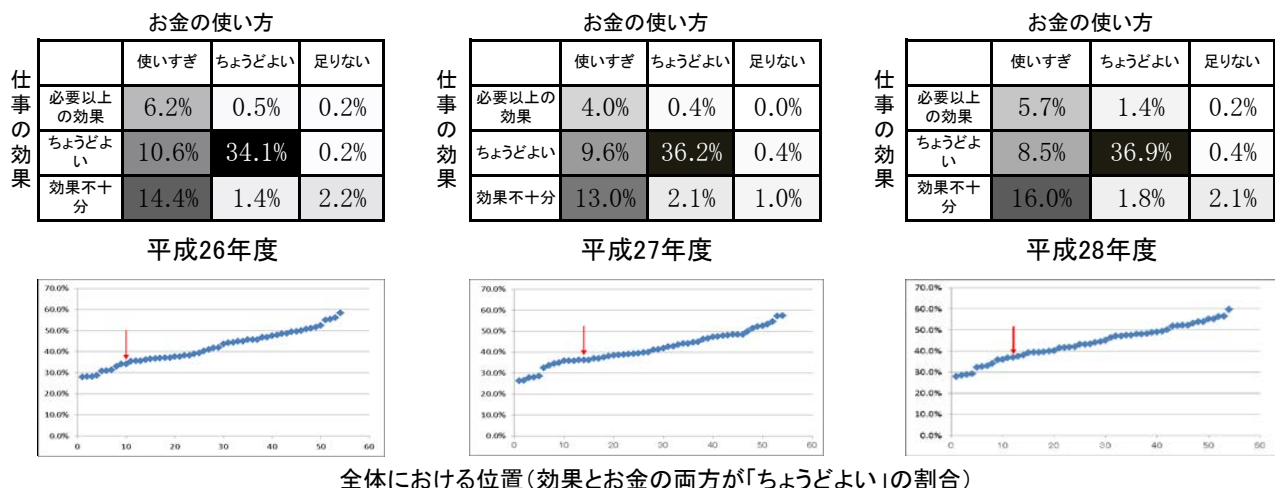
総合計画上の位置付け	計画の推進に向けた考え方	行財政運営
------------	--------------	-------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	22.7%	平成27年度	25.6%	平成28年度	21.3%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



全体における位置（効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合）

<妥当性の分析>

◎経営企画部

年によるばらつきがあるものの、取組に対する認知度は上昇傾向にある。

平成28年度の結果として、仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」の数値が36.9%と最も高くなっているが、仕事の効果が「不十分」でお金の使い方が「使いすぎ」が16.0%で次に高くなっており、効果を感じ取れていない市民も比較的多いことがわかる。

経年の変化として、仕事の効果についてはばらつきがあるものの、お金の使い方については「使いすぎ」という傾向は変わらない。また、仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」の数値については、年度ごとに微増している。

今後については、年度ごとに増加している仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」の割合が引き続き増加傾向になるよう事業内容を見直しながら対策を図っていきたい。

◎総務部

仕事の効果とお金の使い方について、それぞれ「ちょうどよい」と回答している割合に大きな変化はなかった。内部事務にかかる経費負担については一定の市民理解を得られているものと捉えているが、少なからず、お金を使いすぎと考えている市民も多いことから、引き続き「ちょうどよい」と回答する市民の割合をふやすための経営努力が求められていると考える。

◎市民活動部

平成28年度の回答結果からは、お金の使い方、仕事の効果としてちょうどよいとする回答が前年より微増ではあるが増加しており、現状の予算、業務の進め方について理解はされていると推測される。

3年間の集計結果からは、お金の使い方、仕事の効果についてちょうどよいとする回答が3年連続最上位となっており、取り組みを知らない、分からないという人の割合も減少している。しかし、お金の使い方や仕事の効果について平成28年度段階でも回答者の16パーセントが厳しい評価をしている点については検討を要する。

今後も、正確・適切な事務執行に努めることは当然として、更なるコスト意識を持ち改善に向け取り組みの必要がある。

◎都市整備部

平成28年度の結果として、仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」の数値が36.9%ともしっかり高くなっているが、仕事の効果については「効果不十分」、お金の使い方については「使いすぎ」が16.0%となっており、財政効果が低いと感じ取っている市民も比較的多いことが分かる。

仕事の効果とお金の使い方の両方が「ちょうどよい」と答えている人の割合は、施策の方針等全54件の中では、比較的低い値となっており、経年的には、これらの傾向にあまり大きな変化は見られない。行財政運営は、市民生活に直結しておらず認知度が低いことが要因と考える。

◎会計課

会計事務のうち収納機会の提供及び拡大は、市民に直結する課題であるが、それ以外公金管理、審査業務については、市民を対象とした業務ではないため、他の市民向け事業と比較して認知度等が低い結果となっていると考えられる。

市民に密接な事業は主にコンビニ収納や口座振替納付率の増加を図るためのペイジー口座振替受付サービスで、これらの制度が着実に浸透してきていると考えている。

◎選挙管理委員会事務局

調査開始以降、一貫して「金の使いすぎ」という印象を与えており、平成28年度も30%を超えている。仕事の効果についても、概ね2割の方が「効果不十分」と評価している。当該分野は、個別・具体の行政分野と異なり、括りが大きいものとなっているため、評価を受けての対応策も講じづらい。何をもち「使いすぎ」と感じているのか詳細な調査が必要ではないか。

◎監査委員事務局

最近3年間では、仕事の効果がちょうどよく、且つ、お金の使い方もちょうどよいとする意見が最も多く、その割合が3分の1を超えていることから、行財政運営の事業全般的には3分の1を超える人が費用対効果の面は妥当と感じていると思われる。次に、いずれの効果の程度においても、お金が足りないとの回答が殆どないため、事業の改善・拡大等を図るために行財政運営に更なる投資を行うということは理解されにくいと思われる。また、必要以上の効果があり、且つ、お金を使いすぎであるという回答が5.7パーセントあることから、事業の縮小廃止なども含めた改善が求められている部分があると思われる。なお、効果が不十分で、且つ、お金を使いすぎという回答が16.0パーセントあることから、行財政運営については、更なる投資を行わない中で、改善や工夫に努める等により仕事の効果を上げてもらうことを期待しているのではないかとと思われる。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	13.3%	47.6%	11.9%	27.2%	100.0%
平成27年度	10.4%	47.1%	10.0%	32.5%	100.0%
平成26年度	13.3%	46.0%	10.2%	30.4%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

◎経営企画部

①行政評価結果を後期実施計画の策定及び予算編成に活用し、費用対効果をより一層高めるとともに事業の選択と集中を図る。(経企-03)

②「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、戦略に定めた事業の推進をはかる。(経企-01)

③市役所本庁舎の整備方針の策定等公共施設再編計画に基づく個別事業を着実に推進していく。(経企-02)

④平成27年度に策定した第4次鎌倉市行革プランの進行管理を適切に行うとともに、第4次職員数適正化計画を策定する。(経企-07)

⑤長寿社会のまちづくりでは、一部業務を移管した地域のつながり推進課の側面支援を含め、必要な調査研究を進める。(経企-04)

⑥鎌倉市版観光DMO設立に向けた調査・検討を行う。(経企-04)

⑦オープンデータの推進に関する指針を策定する。(経企-04)

⑧鎌倉ウェディングでは、試行期間を継続し、今後の事業展開についての検討を進める。(経企-04)

⑨総務省の通達に基づく「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」の実現に向けて、庁内ネットワークの再構築を行うとともに、職員等に対する情報セキュリティの確保への理解と実践を推進する。また、電子申請の更なるサービス拡大を図る(経企-16)

⑩平成28年度中に口座振替業務を委託化することにより、平成28年12月末をもって基幹サーバによる旧ホストコンピュータ業務を廃止し、それに伴い、平成29年度以降に情報化推進事業と統合する方向で検討していく。(経企-17)

⑪番号制度対応については、平成29年7月からの情報連携の開始に向けたシステム連携テスト及びそれに係る庁内外との調整を、国が示すスケジュールに沿って進めていく。(経企-17)

⑫第3期基本計画の各分野の進捗状況について、前期実施計画3年間の進捗把握を行うとともに、後期実施計画を策定する。(経企-01)

⑬ふるさと寄附金では、体験型返礼品の開発などにより、寄附金額を大幅に増やす対策を実施する。(経企-05)

⑭社会課題の解決にあたっては、その過程で積極的に市民参加を取り入れる他、民間企業や研究機関(大学等)などの組織を超えた連携に取り組む。(経企-04)

◎総務部

- ①引き続き、全庁的な行財政運営を支援するため、職員の適正配置、行政文書の管理改善、法に基づく契約事務の実施、各職場の法務能力の向上に努める。(総務-04・05・12・19)
- ②本庁舎の災害発生時の機能維持を図る対応策の検討を行うため、本庁舎機能維持基本方針を策定する。(総務-16)
- ③予算編成については、事務事業評価の結果と包括予算制度との連動を本格実施する。(総務-10)
- ④新たな人事評価制度で未解決となっている事項について、解決を図っていく。(総務-12)
- ⑤未利用地の売却を継続して実施し、収入確保に努める。(総務-15)
- ⑥徴収強化等により滞納額を縮減し、市税徴収率の向上を図る。また、市の未収債権の徴収に努める。(総務-23・27)

◎市民活動部

- ①住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付事業に着手し、平成29年度中の事業実施に向けて計画的に取り組む。(市民-27)
- ②コンビニ交付の実施による市民の利便性等の向上を周知し、マイナンバーカードの更なる普及に努める。(市民-27)
- ③逗子市と市境界確認事業を進める。(市民-28)
- ④支所窓口の廃止に向けて、行革推進課と連携し課題の精査、廃止に向けたスケジュールなどについて検討を進める。(市民-35・36・37・38)
- ⑤番号法導入など支所の窓口業務の複雑化多様化に対して、適切に対応していくため、研修等へ積極的に参加し職員のスキルアップに努めていく。(市民-35・36・37・38)
- ⑥公共施設再編計画に基づく支所機能の見直しが進められるが、当面の支所機能を維持するため、維持管理についての方向性を検討していく。(市民-35・36・37・38)

◎都市整備部

- ①平成28年度の委託事業において、平成27年度に策定した鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画の中のリーディングプロジェクトで掲げた各事業を平成29年度から具体化するための準備を進める。(都整-01)
- ②また、公共建築物の管理について維持保全システムの運用の改善を図るとともに、耐震改修設計を進める。(都整-20、都整-21)

◎会計課

- ①平成28年12月の本市ホストコンピュータの廃止に伴い、代替の処理として外部委託による口座振替業務の構築を行い、スムーズなシステムの移行を行う。(会計-01)
- ②正確な会計事務の執行に向け、課内においては職員が個々の業務の理解を深めて業務の共通化を図り、庁内的には不適切な事務処理を踏まえて取扱い方針を策定し研修を実施する。(会計-01)
- ③平成29年1月に提出する法定調書等には個人番号の記載が必要となるため、源泉徴収事務を行うにあたり、個人情報保護条例等関係法令を遵守しながらも、必要な個人番号の登録に漏れがないよう各課と連携をとりながら事務を行っていく。(会計-01)

◎文化財部

野村総研跡地の建物は、老朽化による損壊が見られ、危険な状況である。文化財の保管場所としても湿度や電気設備等が不十分であり、環境面や安全面で問題がある。現在保管されている文化財出土品を移動した上で、所管課の見直しを含め、野村総研跡地の今後の利活用について全庁的に検討を行う必要がある。(文財-01)

◎選挙管理委員会事務局

- ①平成28年4月に可決成立した改正公職選挙法で示された「共通投票所」の設置について、検討を進める。(選挙-01)
- ②投票事務従事者のさらなる縮減を図る。(選挙-02)

◎監査委員事務局

市民福祉の増進に向け、最小の経費で最大の効果を挙げるとともに行政組織及びその運営の合理化を図ることを留意事項として、監査、審査、検査等の高度化を推進する。(監査-01)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
経企-01	企画総合計画事業	3,028	7,333	22,861	38,341	4.0	3.5	a	C
経企-02	公共施設再編事業	2,220	7,151	33,952	38,159	4.0	4.0	b	B
経企-03	行財政改革推進事業	673	1,081	16,539	16,585	2.0	2.0	b	B
経企-04	政策研究事務	12,173	16,196	43,116	48,659	4.0	4.0	b	B
経企-05	ふるさと寄附金推進事業	38,173	74,232	46,106	97,883	1.0	3.0	a	A
経企-06	事務管理事務	1,279	1,440	19,978	20,820	2.5	2.5	b	B
経企-07	行財政改革推進事業	3,083	2,321	21,872	21,701	2.5	2.5	b	A
経企-10	秘書事務	7,951	9,236	31,036	32,589	3.0	3.0	b	B
経企-11	式典等事務	1,604	1,610	9,299	9,394	1.0	1.0	a	B
経企-16	情報化推進事業	86,095	166,203	112,738	192,988	3.5	3.5	a	A
経企-17	情報処理事業	163,542	137,503	190,185	164,288	3.5	3.5	d	C
総務-01	人事管理事務		1,380		1,380			a	A

総務-02	職員研修事務		3,894		3,894			a	A
総務-04	文書管理事務	157,282	144,141	184,981	170,486	3.5	3.5	b	A
総務-05	法制事務	10,348	11,004	42,004	40,360	4.0	3.9	a	B
総務-06	事務管理事務				753		0.1	a	B
総務-07	公平委員会事務	413	353	6,744	6,375	0.8	0.8	b	B
総務-08	統計事務	3,554	2,204	11,468	6,720	1.0	0.6	b	B
総務-09	委託統計調査事業	63,068	6,492	80,479	18,535	2.2	1.6	b	B
総務-10	財政事務	14,950	21,451	63,138	68,630	6.0	6.0	b	B
総務-11	給与等管理事務	542	534	32,591	32,474	4.0	4.0	b	B
総務-12	人事管理事務	35,535	24,910	79,602	60,843	5.5	4.5	b	B
総務-13	職員研修事務	7,882	9,026	15,894	24,996	1.0	2.0	a	A
総務-14	職員厚生事務	63,398	61,200	103,459	101,125	5.0	5.0	b	B
総務-15	財産管理事務	62,550	248,138	100,151	284,668	4.8	4.8	b	B
総務-16	庁舎管理事務	288,577	221,860	337,928	268,283	6.3	6.1	b	B
総務-17	車両管理事務	21,675	24,761	60,059	62,052	4.9	4.9	b	B
総務-18	公共用地先行取得事業(特別会計)	498,300	378,653	500,650	380,936	0.3	0.3	b	
総務-19	契約事務	13,806	15,628	40,092	41,965	3.5	3.5	b	B
総務-20	検査事務	87	84	18,863	22,659	2.5	3.0	b	B
総務-21	庁用器具管理事務	2,933	2,952	21,709	21,764	2.5	2.5	b	B
総務-22	税務一般事務	132,508	92,633	197,561	171,842	8.5	10.5	b	B
総務-23	徴収事務	19,584	18,022	84,637	74,600	8.5	7.5	b	B
総務-24	市民税賦課事務	36,296	37,828	180,731	178,799	18.5	18.5	b	B
総務-25	軽自動車税賦課事務	5,716	1,159	9,620	4,969	0.5	0.5	b	B
総務-26	固定資産税等賦課事務	35,516	55,248	225,792	246,531	25.0	25.0	b	B
総務-27	債権管理事務	25	1,012	44,883	45,899	6.0	6.0	b	B
市民-27	戸籍・住基一般事務	317,627	151,269	540,727	376,973	28.1	28.6	a	A
市民-28	市境界整備事業	216	219	6,568	6,532	0.8	0.8	b	B
市民-35	腰越支所管理運営事務	40,822	44,525	78,053	81,657	5.0	5.0	a	B
市民-36	深沢支所管理運営事務	34,415	36,436	79,154	80,922	6.0	6.0	a	B
市民-37	大船支所管理運営事務	42,457	35,789	120,607	121,340	10.5	11.5	a	B
市民-38	玉縄支所管理運営事務	33,998	34,757	71,213	71,919	5.0	5.0	a	B
都整-01	土木管理運営事務	28,463	10,705	68,470	42,534	5.0	4.0	b	B
都整-20	公共施設再編事業	1,244	1,244	5,108	2,788	0.5	0.2	b	B
都整-21	設計事務	18,481	12,867	134,412	127,103	15.0	14.8	b	B
都整-41	作業センター事業	106,081	115,485	316,485	297,393	28.3	24.5	b	B
会計-01	会計事務	22,478	29,344	86,896	91,002	8.5	8.0	b	B
文財-01	財産管理事務	3,149	2,789	10,923	10,598	1.0	1.0	a	B
選挙-02	選挙事務	14,091	4,981	21,798	11,590	1.0	0.8	b	B
選挙-03	漁業調整委員選挙執行事務		76		1,728		0.2	b	B
選挙-04	市議会選挙執行事務		12,204		20,465		1.0	a	C
選挙-05	参院選挙執行事務		66,368		78,759		1.5	a	C
監査-01	監査事務	3,306	3,292	53,594	42,796	5.5	6.0	b	B

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎経営企画部

- ①行政評価として内部評価を実施するとともに、評価結果を踏まえた外部評価を実施した。(経企-03)
- ②「まち・ひと・しごと総合戦略」に位置づけた事業については、各課と調整し事業を推進していくなどの対応を図った(経企-01)
- ③公共施設再編計画に基づき、「本庁舎整備方針」及び「地域拠点校選定の考え方」を策定した。(経企-02)
- ④第4次鎌倉市行革プランに登載した15件のアクションプログラムを推進するため、鎌倉市行革推進本部会議において取組内容を審議し、適切な進行管理を図った。(経企-07)
- ④第4次鎌倉市行革プランに登載したアクションプログラムの一つである職員力向上プロジェクトについて、「取組の体系整理表」に基づく全庁的な業務の質の向上を図るとともに、個別の課題を有する課等において小集団改善活動を実施した。(経企-06)
- ④第4次職員数適正化計画を策定した。(経企-06)
- ⑤長寿社会のまちづくりでは、協議会を設立した生涯現役促進地域連携事業の取組を行った他、「鎌倉リビングラボ」をスタートさせた。(経企-04)
- ⑥鎌倉市版観光DMO設立に向けて、観光課題の解決に向け、データに基づく調査・検討を行った。(経企-04)
- ⑦オープンデータに関しては、市の取組方針について「鎌倉市オープンデータの推進に関する指針」を策定した他、データ活用イベントを近隣市や民間との連携で実施した。(経企-04)
- ⑧鎌倉ウェディングについて、SNSやHPで情報発信し、周知に努めた。(経企-04)
- ⑨総務省が示す「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づき、庁内ネットワークの再構築と神奈川県情報セキュリティクラウドへの参加を行うとともに、職員等に対する情報セキュリティの確保への理解を推進した。(経企-16)
- ⑩口座振替処理の外部委託化により、基幹サーバによる旧ホストコンピュータ業務を廃止した。(経企-17)
- ⑪番号制度対応については、各業務システム改修に当たって、所管課に対して必要な支援を行うとともに、国が示すスケジュールに基づく自治体内・自治体間連携テストを行った。(経企-17)
- ⑫第3期基本計画の各分野の進捗状況を市民意識調査等で把握し、ホームページで公表するなど年度における計画の進行管理を行った(経企-01)
- ⑬鎌倉彫の製作やモノールの車庫見学及びタクシー観光などの体験型返礼品を提供するとともに一般的な返礼品の種類や品数を充実させ、年間で約1億7,500万円の寄附金を得ることができた。(経企-05)
- ⑭株式会社セブン-イレブン・ジャパンと、高齢者の見守り活動に関する協定を締結した。(経企-04)

◎総務部

- ①総務部職員課にコンプライアンス担当を新設し、コンプライアンス強化のための研修を実施するとともに、部長級で構成するコンプライアンス推進委員会を設置した。(総務-01・02)
- ②歴史的公文書の適正管理に向け、長期保存文書(30年保存)の確認調査に着手した。(総務-04)
- ③法曹資格者を任期付職員として採用し、随時、職員の法律的な問題の相談が可能な体制を構築した。(総務-05)
- ④事務事業評価の結果と包括予算制度を連動させるため、関係部局へのヒアリングを行った。(総務-10)
- ⑤ネットオークションを利用し、廃車車両の売却を行うとともに、未利用地の売却を試みた。(総務-15・17)
- ⑥災害時に、本庁舎において継続優先して実施すべき業務運営に必要な機能を維持するため、「本庁舎機能維持基本方針」を策定した。(総務-16)
- ⑦電子入札システムを利用して適正な入札事務を進めた。(総務-19)
- ⑧高額・困難等の滞納事案について債権管理課と連携を図り、滞納整理に取り組んだ。(総務-23・27)
- ⑨特定個人情報(マイナンバー)の取扱について、鎌倉税務署と調整を図りながら、事務処理を行った。(総務-24)

◎市民活動部

- ①住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付は、平成29年度中の事業実施に向けて導入業者と契約し、構築業務に着手した。(市民-27)
- ②マイナンバーカードの交付窓口においてコンビニ交付実施の案内をするとともに、事業実施に向けて周知するためのポスター等作成に係る予算を要求し、周知啓発に必要な予算を確保した。(市民-27)
- ③逗子市と市境界約110メートルの確認作業を行った。(市民-28)
- ④平成28年度中は、4支所長と行革推進課で協議の場を設け、窓口業務の統合に向けた今後のスケジュールの概要、課題の整理を行った。(市民-35・36・37・38)
- ⑤市民課と4支所の協議を踏まえ、円滑な実施に向けた市民課との研修を実施し業務内容の把握に努めた。また、各支所での実施体制について市民課と4支所の協議の場を設け調整を行った。(市民-35・36・37・38)
- ⑥今後の支所業務のあり方について、各支所間で協議を進めるとともに、関連課との調整を行った。(市民-35・36・37・38)

◎都市整備部

- ①鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画に基づき、「市民の安全・安心を守り、市民生活を支え続ける」ため、施設別に予防保全型管理への移行に向けた現実的な取組みスケジュールを策定し、それぞれの主な施策の取組み方法をまとめ、予防保全型管理への移行方針を策定した。(都整-01)
- ②維持保全システムへの点検結果等のデータの登録及び、公共建築物1施設の耐震改修設計を実施したほか、3施設の耐震改修工事、1施設の耐震改修等基本設計について委任を受けて実施した。(都整-20、都整-21)

◎会計課

- ①平成28年度4月以降、口座振替システムの外部委託化に向けた業務仕様の策定及び業者選定を行い、平成28年11月分の口座振替から、金融機関等の協力も得て外部委託業者による事務処理に移行した。
- ②不適切な事務処理を踏まえ、既に策定している「支払い事務の手引」「契約事務の手引」により課長職研修を2回(8/3、26)、経理担当者向けの研修を3回(8/3、9、10)開催し、事務処理のスキル及び意識の向上を図った。
- ③公金の取扱いについては、収入手続き及び窓口等における現金の取扱いについて「公金取扱い基本マニュアル」を策定し、現金出納員及び経理担当者に対して研修を各1回(10/6、10/14)実施した。また、公金以外の現金に関しても適切な保管を行うために「準公金の保管に関する取扱い方針」を策定した。更に、現金以外の切手、はがき等の保管状況の調査を実施した。(会計-01)

◎文化財部

- ①委託や直営により危険木、支障木、竹等の伐採を行って敷地内の整備を進め、近隣住民や利用者に快適な利用ができるようにしていく(文財-01)。

◎選挙管理委員会事務局

- ①共通投票所について、他市実施事例など関係資料の収集を行った。(選挙-02)
- ②参議院選挙において、投票所事務従事者(職員)を各投票所1名削減し、代替として派遣職員を充てた。(選挙-05)

◎監査委員事務局

財務事務監査、行政監査、例月現金出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査、住民監査請求、職員の賠償責任に関する監査及びその他の監査を実施した。

また、各種研修や各都市監査委員会を通じて、事務局職員の法令等の知識の向上に努めるとともに、情報収集を図った。(監査-01)

【実施できなかった事業とその理由等】

◎経営企画部

- ⑨電子申請のサービス拡大については、ネットワーク再構築対応に多くの時間を要したため、積極的な取組が図れなかった。(経企-16)

◎総務部

- ①人事評価制度における実績評価の対象拡大等について職員労働組合に提示したが、具体的な協議には至らなかった。(総務-12)
- ②事業担当課に「委託工事に係る監理及び検査に関する事務取扱要領」の策定について、設計基準等調整会議を通じて申し入れたが、実現には至らなかった。(総務-20)

◎会計課

平成28年度は準公金の保管に関する取扱い方針の策定及び周知を行ったが、調査の実施には至らなかった。(会計-01)

◎文化財部

- ①出土品の保管環境としては劣悪であるため、保管場所の移転の検討が必要である。

(4) 平成28年度の取組の評価

◎経営企画部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	□ 適切	■ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	□ 適切	■ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・行政評価や実施計画の進行管理など、基本計画を進めていく上での土台となる取組を着実に進めてきた。また、三浦半島サミットにより神奈川県や三浦半島4市1町と連携を図るなど総合戦略に位置づけた事業を実施した。

・公共施設再編計画に基づく個別計画の方針策定を行ったが、まだまだ市民への周知が不十分である。

・第4次鎌倉市行革プランに登載したアクションプログラムの進行管理が適切に行われたことや、懸案事項となっていた第4次職員数適正化計画を策定したことにより、本市の行財政改革に関する取組が大きく進展した。

・庁内横断的・中長期的に検討すべき政策課題に対し、政策形成するための研究・調査を行うという性質上、市民ニーズや市民生活への直接的な成果を計ることは困難であるが、市民生活の向上を目指す土台となる調査研究を着実に進めてきた。

・具体的には、鎌倉市版観光DMO設立に向けた調査、オープンデータの推進、官民連携の取組、生涯現役促進地域連携事業、鎌倉リビングラボの作成などに取り組んだ。

・今後も政策課題を解決するための基礎調査を、市民やNPO団体、大学や企業等と協働しながら推進していく。

・「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」及び「マイナンバー制度対応」については、それぞれ国が示すモデル及びスケジュールに沿った対応を進めることができ、情報セキュリティ上のリスクも低減した。また、旧ホストコンピュータ業務の廃止も、計画どおりに進められた。

※しかしながら、最小の経費で最大の効果を生むには、社会環境にあわせた業務改善が常に求められ、今後とも高い意識をもってとりくむことが必要と考えている。

◎総務部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

(3)実施内容に記載したいずれの事業も、現状と課題を踏まえ、解決に向かうものであり、大きな方針転換が必要とされる状況は見られないことから、いずれの項目も「適切」と評価した。

しかしながら、予定した取組に着手できなかったもの、着手はしていても主な成果が上げられていないものも見受けられ、引き続き、相当の事業効果が達成できるよう努めていく。

◎市民活動部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・マイナンバーカードの交付については特設会場の閉鎖等、規模の縮小はあったが、派遣、アルバイトを配置し、新たに各支所での受付を開始する等の対応により、概ね順調に事業を遂行することができた。

・マイナンバーカードの支所窓口での交付を実施した。

・施設の経年劣化に伴う維持修繕については、市民の安全のために緊急性を要する修繕等について対応できた。

◎都市整備部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

社会基盤施設マネジメント計画では、施設の特性を踏まえ、予防保全型管理と事後保全型管理を効果的に組み合わせ、定期的な点検で早期に損傷の発見や寿命の推定を行い、著しい損傷状態や機能停止に陥る前に補修することで、その機能を回復し、計画的かつ効率的な維持・管理・補修・更新・運営を行うこととした。予防保全型管理の導入は、社会基盤施設マネジメント計画の中心的な施策であり、「市民の安全・安心を守り、市民生活を支え続ける」ための取組を着実に進めた。

公共施設再編計画で集約等の方針が出されているものを除き、平成32年度までの耐震化率の目標達成に向けて、公共建築物の耐震化を進めている。また、維持保全システムに蓄積している工事の履歴や図面を点検や修繕等に役立てている。

◎会計課

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

①口座振替の外部委託化では、強固なセキュリティ回線を利用したクラウドシステムを提供する業者を選定することにより、新たな設備投資や人材の確保を行わずに実施した。

②公金取扱い基本マニュアルの策定や既存のマニュアルを活用した研修を行うことで、公金の保管や財務会計事務に関する不適切な事務処理の是正を図った。

◎文化財部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	□ 適切	■ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	□ 適切	■ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	□ 適切	■ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・建物の老朽化等で施設の安全面に問題がある。敷地が広く、現在の予算規模では十分な成果を出すには至らない(文財―01)。

◎選挙管理委員会事務局

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	□ 適切	■ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

効率性:選挙を重ねるたびに事業費の縮減を進めているが、さらなる縮減は可能と考えている。

妥当性・有効性・公平性に関しては、選挙執行事務、選挙事務(委員会運営)とも実施が義務付けられた事務であることから、効率化を図りながら市が進めていくものとする。

◎監査委員事務局

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

年間計画に基づく監査、審査、検査等を行うとともに、随時の請求監査についても確実に対応することができた。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎経営企画部

本施策の方針では、財政状況が厳しい中、また、市民意識調査においても「経費をかけすぎている」という回答が多い傾向にあることから、歳入確保や歳出削減に繋がる事業を重点的な事業として考え、より注力していく必要があると考える。行政財政運営=行政改革と捉えられ、その割に経費をかけすぎていると捉えられている面もあると思われるが、この分野には、公共施設再編や、情報化推進事業、情報処理事業等も含まれていることを更に分かりやすく示すことも必要だと考える。また、政策研究事業が市民生活に直結しておらず、認知度が低い事も要因と考えられるため、研究結果が施策につながるよう注力するとともに、事業自体の必要性を理解していただけるよう、成果について発信するなど、市民周知を図る必要がある。

行政評価については、市民評価委員からの指摘を踏まえ、評価シート等の評価方法の修正を行い、施策の適切な進捗管理を行っていく。

公共施設再編事業については事業内容を拡充(計画を着実に実行するフェーズとなり、更なる全庁的な意識共有・体制づくりが求められている)することともに、公共施設再編計画に基づく公共施設マネジメントの推進により、次の世代に過大な負担を残さない都市経営に努めていく。

事務管理事務においては、職員力向上プロジェクトを中心とした取組により、職員の資質の向上や事務改善の進展が図られている。

行政財政改革推進事業においては、業務量の可視化及び改善策の検討を行う業務量等調査を実施することにより、事務改善の更なる拡充が見込まれている。これら一連の取組をより強力に進め、より積極的に行財政運営の推進を図っていく。

財政状況が厳しい中、今後は、市民やNPO団体、大学や企業等と協働しながら市政運営していくことは必須であり、そのための研究調査を引き続き推進していく。

セキュリティが強化された反面、業務の利便性や迅速性が低下している面もあるため、情報システム担当(情報処理事業)と統合することで、マイナンバーやタブレット端末も含めた市の情報インフラの整備と活用を、情報推進課が一体となって進めていく。

歳入確保につながる事業として、引き続きふるさと寄附金推進事業の充実に努める。

◎総務部

コンプライアンス推進参与の指導助言のもと、コンプライアンス推進委員会が中心となって全職員にコンプライアンス意識の浸透を図り、適正な事務処理を進めていく。

歴史的公文書の利活用を含め行政文書の適正な管理を進めるとともに、情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用を行う。

事務事業評価結果と連動した包括予算制度のさらなる充実に努める。

人事評価制度の確立に向けて制度構築及び関係機関との調整を進めるとともに、職員の健康管理の観点から超過勤務の圧縮とメンタル不全からくる長期休職者への対応を進める。

災害発生時における本庁舎の機能維持を確立させる。

法令に基づく適切な契約・検査事務を進める。

さらなる収入確保の観点から、未利用地の売却を進めるとともに、市税等の収入未済額の縮減に努める。

◎市民活動部

マイナンバーカードの交付については引き続き体制を維持するとともに、新たに実施するコンビニ交付事業等、カードの活用方法について周知をしていくことにより、さらなるマイナンバーカードの普及につなげていく。(市民-27)

地域支援のあり方として、自立運営型のコミュニティ醸成が必要であり、行政センター等のあり方について大船地域づくり会議等での取り組み等を注視しながら、支所としては情報提供や地元住民との協議・調整を行っていく。(市民-35・36・37・38)

支所窓口廃止後の行政センター等の管理方法や地域支援業務のあり方についての調整を進めていく。(市民-35・36・37・38)

◎都市整備部

平成29年度からは、施設の特性を踏まえ、予防保全型管理と事後保全型管理を効果的に組み合わせ、計画的かつ効率的な維持・管理・補修・更新・運営を行う。

維持管理や補修更新に、民間事業者の技術力や経営ノウハウを活用し、担い手として活躍するインフラ管理を目指し、必要となる各種取組を進める。

公共建築物の躯体の耐震化に加え、避難所等の非構造部材の耐震化を進め、安全な施設利用の促進を図るとともに、建物の保全に維持保全システムのデータを活用する。

◎会計課

①コンビニ収納及びペイジー口座振替受付サービスは、市税等の収納環境の向上に寄与していると考えており、今後も引き続き継続していく。

②会計事務の適切な執行のため、各種マニュアルを活用して研修等を継続して行っていく。

◎文化財部

敷地利用をしている部署がある中で、建物のみを利用している文化財課がすべての管理を行うことに問題がある。

文化財課の出土品を移動した上で、野村総合研究所跡地のより有効な利活用方法を検討するための所管の見直しを行う必要がある(文財-01)。

◎選挙管理委員会事務局

選挙執行は公職選挙法で執行方法等が厳格に定められており、効率化が可能な事務も限られているが、投開票事務のIT化などを積極的に進め、執行経費の縮減を進めてきた。特に投票所従事者については可能な限り進めてきた。

選挙事務については、経費面では選挙管理委員会運営経費が大半を占める事業であり、大幅な縮減は難しいが、費目ごとの精査は必要と考えており、できる限り経費の削減を図っていく。

◎監査委員事務局

年間計画に基づく監査、審査、検査等について、法令順守を基本に適切に事務を執行する。また、随時の請求監査等に逐次対応できる体制を整備する。

4 平成29年度の目標

◎経営企画部

- ①「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた事業の推進を図る。
- ②低未利用地となっている公的不動産について、市役所本庁舎の移転先を含めた検討を行うことで全市的な視点から利活用の方向性を示す。併せて、地域拠点校選定など、公共施設再編計画に基づく個別事業を着実に推進していく。
- ③行政評価結果を予算編成に活用し、事業の選択と集中を図る。
- ④「鎌倉リビングラボ」や生涯現役促進地域連携事業が、市全体としての「長寿社会のまちづくり」に活用されるよう支援する。
- ⑤オープンデータに関して、データの活用・更新・共有の仕組みを整える。
- ⑥次期基本計画の策定に向けた調査・研究を行う。
- ⑦政策マーケティングを政策・施策の策定、実行、行政評価の流れの中に活かせるよう調査・研究を行う。
- ⑧ふるさと寄附金では、寄附金を活用したまちづくりの充実に向けて、プロモーション活動や返礼品の拡充、寄附金の使途公表などを行い更なる応援者を獲得し、寄附金の増額を目指す。
- ⑨社会情勢の変化に即した組織の構築に努め、効率的かつ効果的な行政運営を行う。
- ⑩業務量等調査を拡大実施し、業務改善の更なる推進を図る。
- ⑪本市の新たなネットワーク環境に則した形で「鎌倉市情報セキュリティポリシー」を改定し、情報セキュリティ確保について全庁的な運用を支援していくとともに、タブレット端末の活用や本庁舎移転も視野に入れながら、適切な情報インフラの構築と運用を検討していく。
- ⑫平成29年7月のマイナンバー情報連携開始に向けて、国が示すスケジュールに沿って情報連携テストを進めていくとともに、今秋から予定されているマイナポータル及び子育てワンストップサービスへの接続に向けて、情報収集と運用支援を行っていく。

◎総務部

- ①不適切な事務処理を受けて全職員にコンプライアンス意識を浸透させるための研修の充実を進めるとともに、法務を含む相談体制の充実を図る。
- ②歴史的公文書の利活用を含め行政文書の適正な管理を進めるために必要な指針等の作成を進めるとともに、(仮称)公文書管理条例制定に係る検討を進める。
- ③事務事業評価の結果と包括予算制度との連動を本格実施する。
- ④実績評価の対象者の拡大を進めるために、職員労働組合との協議を行う。
- ⑤職員のストレスの軽減を図るための対策を行うとともに、メンタル不全からくる長期休職者の処遇に係る検討を進める。
- ⑥本庁舎の災害発生時の機能維持対策の実施に向けた、本庁舎機能維持実施計画を策定する。
- ⑦未利用地の売却を継続して実施し、収入確保に努める。
- ⑧委託工事の給付の確認のための監督及び検査の体制の整備を図る。
- ⑨徴収強化等により滞納額を縮減し、市税徴収率の向上を図る。また、市の未収債権の徴収に努める。

◎市民活動部

- ①住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付事業実施に向けて計画的に取り組む。
- ②引き続きコンビニ交付の実施による市民の活用方法を周知し、マイナンバーカードの更なる普及に努める。
- ③逗子市と市境界確認事業を進める。
- ④支所窓口業務の本庁集約化により、地域支援などの業務のあり方や支所窓口業務廃止後の施設管理等について方向性を検討していく。

◎都市整備部

- ①マネジメント計画では、「道路や下水道における包括的民間委託や公園等での指定管理者制度により、民間の創意工夫を活用し、管理経費の縮減が可能となります。このことから、道路や公園、下水道などの維持管理や補修更新に、民間活力を活用し、インフラ管理コストを削減します。」としており、民間事業者の活用なくして鎌倉市のインフラを良好に管理することは不可能であることから、平成29年度は、どの事業について民間事業者の活用導入調査を行うかも含め、鎌倉市の社会基盤施設への民間活力の導入を図る。
- ②小規模な公共施設の耐震診断を行うとともに、避難所等の特定天井の耐震診断を行う。

◎会計課

- ①出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、正確な会計事務の執行に努める。
- ②定期、随時の検査及びより公金の保管状況を把握し、公金の取扱い意識の徹底を図る。
- ③コンビニ収納をはじめとした収納サービスを維持継続していく。
- ④総務省の統一的な基準に基づく会計制度に対応するため、関係課との連携及び研修への参加を行う。

◎文化財部

- ①文化財課の出土品を移動し、管理の所管を見直すとともに、跡地の今後の利用について改めて検討を進める必要がある。

◎選挙管理委員会事務局

- ①「共通投票所」の設置について、検討を進める。
- ②事務局職員の1人当たりの超過勤務時間の縮減を目指す。

◎監査委員事務局

多様な監査事務等の適正な執行と精度の向上を図るため、専門性を高めるなど、監査、審査、検査等の高度化を推進する。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	経企-01.07	事業名	企画総合計画事業					単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	市民意識調査結果における「鎌倉に住みたい」と感じる市民の割合									↗	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
当該事業の実施により、市民が本市に住みたいと感じてもらうため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	実績値	84.7	83.1	86.5							
	達成率	84.7%	83.1%	86.5%							
整理番号	経企-02	事業名	公共施設再編事業					単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	公共施設の削減等の達成状況									⇒	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
事業の目標の一つである施設削減等の達成状況が確認できるため	目標値	11.0	22.0	22.0	33.0	67.0	100.0				
	実績値	11.0	11.0	11.0							
	達成率	100.0%	50.0%	50.0%							
整理番号	経企-03	事業名	行財政改革推進事業					単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	行政評価における指標設定率									⇒	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
適切に総合計画を進行するために、事務事業評価において指標を設定する必要があるため。	目標値	80.0	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0				
	実績値	74.8	58.7	64.1							
	達成率	93.5%	73.4%	75.4%							
整理番号	経企-04	事業名	政策研究事業					単位	本	指標の傾向	備考
指標の内容	政策研究の研究本数									↘	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
市政全般に関わる基礎調査及び市内基礎データを蓄積するとともに、データに基づく施策展開・活用促進を推進するため。	目標値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0				
	実績値	4.0	5.0	3.0							
	達成率	133.3%	166.7%	100.0%							
整理番号	経企-04	事業名	政策研究事業					単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	政策研究結果を事業に活用した割合									⇒	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
研究結果が関連各課に活用されたか明らかにする。	目標値				100.0	100.0	100.0				
	実績値										
	達成率										

整理番号	経企-04	事業名	政策研究事業							
指標の内容	庁内で開催するセミナーやワークショップへの参加人数					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 庁内横断的な研究体制を確立するため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値				500.0	500.0	500.0			
	実績値									
	達成率									
整理番号	経企-05	事業名	ふるさと寄附金推進事業							
指標の内容	寄附申出金額					単位	千円	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由 より一層の歳入確保を図る上で、明確な指標となるため	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	0	3,000	194,000	260,000	300,000	350,000			
	実績値	0.0	123,330	175,016						
	達成率		4111.0%	90.2%						
整理番号	経企-06	事業名	事務管理事務							
指標の内容	取組の体系整理表に基づく職員力向上プロジェクトの実施状況					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 効率的な行財政運営に当たっては、職員の資質の向上に向けた取組が必要不可欠であると考えられるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	100.0	100.0	100.0						
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%						
整理番号	経企-06	事業名	事務管理事務							
指標の内容	職員数適正化計画の達成率					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 効率的な行財政運営を進める上で、職員数適正化計画はその実現に資する計画の一つであるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	平成29年3月に第4次職員数適正化計画を策定し、目標を定めた。		
	目標値	28.0				6.0	6.0			
	実績値	23.0								
	達成率	82.1%								
整理番号	経企-07	事業名	行財政改革推進事業							
指標の内容	超過勤務手当等支給額の目標を550,000,000円以下とし、実績値により達成率を算する。					単位	円	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由 効果的、効率的な組織運営を行うことで超過勤務時間数が縮減すると考えられるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000			
	実績値	543,177,659	539,169,880	524,062,284						
	達成率	101.3%	102.0%	104.9%						
整理番号	経企-16	事業名	情報化推進事業							
指標の内容	電子申請サービスの利用拡大					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 電子申請サービスの利用拡大は、過去の実績を考慮し、より簡易な申請のメニューを増やすことにより、5年後に200件の増を目指す。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	0	910	950	990	1,030	1,070			
	実績値	871	1,235	1,055						
	達成率		135.7%	111.1%						
整理番号	経企-16	事業名	情報化推進事業							
指標の内容	マイナンバー制度への対応					単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由 マイナンバー制度は、全国の公共団体で連携が必要となるシステムのため、国が示すスケジュールを指標とする。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	システム改修	システム改修	自治体内・自治体間情報連携テスト	総合運用テスト情報連携開始					
	実績値	住記システム改修	各システム改修	各システム改修情報連携テスト						
	達成率									
整理番号	総務-12	事業名	人事管理事務							
指標の内容	必要な職員数の確保					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 必要な職員数の確保は重要であるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	80.40	93.06	93.55						
	達成率	80.4%	93.1%	93.6%						

整理番号	総務-23	事業名	徴収事務							
指標の内容	市税全体徴収率(各年5月末)					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	27年度以降は毎年95.0%以上を目標		
市税全体(現年度課税分及び滞納繰越分)の徴収率(調定額に占める収入割合)を比較指標として設定(26年度は「新行革プラン」目標値)	目標値	92.7	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0			
	実績値	95.2	96.0	96.5						
	達成率	102.7%	101.1%	101.6%						

整理番号	総務-27	事業名	債権管理事務							
指標の内容	徴収額					単位	千円	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	平成30年度以降の徴収目標額は29年度までの各債権の収入未済状況により設定する。		
債権所管課から移管を受けた収入未済額のうち2億円以上を年度徴収目標額とする(平成27年度から取組開始した第4次鎌倉市行革プラン目標値)	目標値		200,000	200,000	200,000	-	-			
	実績値		418,808	279,368						
	達成率		209.4%	139.7%						

整理番号	市民-27	事業名	戸籍・住基一般事務							
指標の内容	マイナンバーカードの交付率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	マイナンバーカードを取得することは今後の行政サービスの向上につながると考えているため		
マイナンバーカードを取得することは今後の行政サービスの向上につながると考えているため	目標値			25.0%	30.0%	35.0%	40.0%			
	実績値			12.8%						
	達成率			51.2%						

整理番号	市民-28	事業名	市境界整備事業							
指標の内容	市境界整備率					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	横浜市・藤沢市・逗子市との境界確定の総合系の目標を設置するため。		
横浜市・藤沢市・逗子市との境界確定の総合系の目標を設置するため。	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0			
	実績値	86.0	87.0	88.0						
	達成率	95.6%	96.7%	97.8%						

整理番号	都整-21	事業名	設計事務							
指標の内容	公共建築物の耐震化率					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	耐震化事業の進行管理を行うため		
耐震化事業の進行管理を行うため	目標値	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	95.0			
	実績値	67.1	67.9	69.3						
	達成率	75.4%	75.4%	76.2%						

整理番号	会計-01	事業名	会計事務							
指標の内容	口座振替収納率の向上(平成31年度45%以上)					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	収納サービスの向上と事務の簡素化		
収納サービスの向上と事務の簡素化	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	45.0			
	実績値	37.0	35.9	35.3						
	達成率		89.8%	88.3%						

整理番号	会計-01	事業名	会計事務							
指標の内容	コンビニ収納率の向上(平成31年度20%以上)					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	収納サービスの向上と事務の簡素化		
収納サービスの向上と事務の簡素化	目標値		15.0	17.0	18.0	19.0	20.0			
	実績値	13.1	14.6	16.2						
	達成率		97.3%	95.3%						

整理番号	文財-01	事業名	財産管理事務							
指標の内容	敷地の一般開放					単位	日	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	活用の方向性が定まるまでの暫定的な措置として、市民等への一般開放を進めるため。		
活用の方向性が定まるまでの暫定的な措置として、市民等への一般開放を進めるため。	目標値	359.0	359.0	359.0	359.0	359.0	359.0			
	実績値	359.0	360.0	359.0						
	達成率	100.0%	100.3%	100.0%						

整理番号	文財-01	事業名	財産管理事務							
指標の内容	ボランティアの活用による竹林等の維持管理					単位	回	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 市民協働による敷地の適正な維持管理を進めるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0			
	実績値		11.0	8.0						
	達成率		220.0%	160.0%						

整理番号	監査-01	事業名	監査事務							
指標の内容	定期監査実施部等数					単位	箇所	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 定期監査を計画的に実施する必要があるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	10.0	11.0	10.0	11.0	10.0	11.0			
	実績値	10.0	11.0	10.0						
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%						

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・行政運営、財政運営それぞれの抱える課題を再整理し、達成すべき姿(理念)のもとに各施策・事業が位置付くように配慮することが求められる。
- ・職員の適正な人事、給与制度は客観性を伴った適正かつ厳格なものであることが求められる。
- ・どの様な分析・手法によって、職員を適正に配置したのかが明らかになっていない。
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、戦略に定めた事業の推進がどのように行財政運営に影響をおよぼすかが分からない。

指摘への対応、コメント等

◎経営企画部

第3期基本計画に掲げた「目標とすべきまちの姿」の実現を意識するとともに、「安全な生活の基盤づくり」につながる事業だけでなく、これを支えるため、「働くまち」、「子どもが育つまち」、「健康に暮らせるまち」の実現を加え、後年度の財政推計を見据えながら、後期実施計画の策定作業に取り組んだ。次期基本計画策定に向けては、総合計画の計画体系をロジックツリー化するなど、理念と事業の結びつきをより明確にしていくことを検討する。

◎市民活動部

財政が厳しい状況ではあるが、安定した行政運営のために必要な予算は要求し、市民サービスの向上に努めていく。

◎総務部

地方公務員法等に基づき、適正かつ厳格に実施しているところである。

◎市民活動部

システム化による業務の効率化と同時に、システム管理業務等、新たに発生する業務も念頭に人員要求をするなど、効率化を図っていく。

◎総務部

人事ヒアリングや業務量調査等により各課等の状況を把握し、人材育成や適材適所の観点から配置を行っている。

◎経営企画部

基本方針として位置づけた「働くまち鎌倉」、「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」を実現することで、持続可能な都市経営を行っていくものである。総合戦略では、個々の施策についてKPIを定めているが、指摘の通り行財政改革(財政へのインパクト)への影響まで言及していない。効果を測定し、目標設定することは難しいところもあるが、今後研究していきたい。

・老朽化した建物及び広大な野村総研跡地の敷地の維持管理は厳しい状況とあるが、目に見えた取組が行われないままである。積極的な解決策が求められる。

・なぜ土地を売却する必要があるのかが明確になっていない。

・各局システム化を行っているが、導入により人員などの業務の効率化をきちんと図ることが求められる。

・行政評価制度における評価結果を予算編成に活用することにより、どのように事業の選択と集中が図られたのかが分からない。

・支所窓口を廃止した場合の対応として、関係各課の調査、ヒアリングの結果は何にどの様に反映されるのか等を具体的に明らかにすることが求められる。

・維持保全システムにはどのような課題があり、どう整理したのかが分からない。



◎経営企画部

平成29年度に鎌倉市公的不動産利活用推進委員会を設置し、低未利用地となっている公的不動産について、全市的な視点から利活用の方向性を示す。

◎市民活動部

老朽化した建物については、予算措置を踏まえ、施設管理者として、利用者の安全確保のための維持管理に努めていく。

◎文化財課

文化財課がこれまでと同様に出土品の保管場所としてのみの利用を継続するのではなく、出土品を他の場所に移動した上で、全面的な利活用について全庁的に検討する必要がある。

◎総務部

「公共施設再編基本方針」で、財源確保策のひとつとして「遊休・余剰資産の売却」が示されており、一定の意思決定がされた未利用地については、売却を進めることとしている。

◎経営企画部

システムの導入時や更新時には、事前に情報システム審査会において業務の効率化についても審査を行っており、導入・更新の翌年には、その具体的な成果の報告も義務付けている。

◎選挙管理委員会事務局

選挙においてもIT化による事務の効率化を進めている。投票所における名簿照合をPCで行う「投票管理システム」の導入により、投票所従事者数(職員・派遣)は約3割縮減できている(H25市議選とH29市議選の比較)が、有権者の待ち時間の短縮や正確な照合が可能となることなど、効率化以外の効果も大切な評価要素であると考えている。

◎経営企画部

行政評価の結果は、財政課における包括予算における各部への配賦額の算出、各部における事業の優先順位付け、市議会での決算審査における審議などにより、次年度の予算編成等に活用している。しかしながらご指摘のとおり分かりづらいことから今後は様々な場面で説明の根拠とするなど活用を検討していく。

◎総務部

評価結果について、事業費の拡大と縮小のバランスをとりながら予算編成に反映できるよう、調整を図っていく。

◎経営企画部

関係各課に対して実施した調査等の結果については、本庁舎に業務を集約した場合に想定される業務量や新たに必要とされる職員数の算定等を行うための基礎資料とするものである。

◎市民活動部

第4次鎌倉市行革プランアクションプログラムにおいて「支所業務のあり方検討」及び鎌倉市第4次職員適正化計画の進行管理において公表していく。

◎都市整備部

維持保全システムは公共建築物の面積等の基本データや図面を保存するデータベースであり、システムそのものの課題よりも、入力データの精査やデータの活用についての課題があるため、その点を整理する。

・指標として「公共施設の削減」を設定しているが、なぜ施設を減らすことが目標なのかが明らかになっていない。

・「政策研究の取組件数」については取り組んだだけでは意味が無く、研究結果が如何に活用され事業の改善が行われたかが問題である。

・様々な事業が行われているが、財政にどの様に結びついているのかが見えない事業もある。また、事業の一部については、この分野の施策の方針と結びつかないものもある。

提言

・市民ニーズや市民生活へ直接的な成果を計ることは困難であるとしても、行政運営の根幹をなすところなので、市民へもっとアピールすべきである。「最小の経費で最大の効果を挙げる」点に期待している。市民も興味関心を持っている。

・「業績評価に連動した人事・給与制度」こそが<職員力向上>に直結する。現行体制を早急に改革すべきである。

◎経営企画部

平成27年3月に策定した鎌倉市公共施設再編計画において、将来的な施設更新費用の増加や人口減少といった課題に向けて、施設更新費用の削減や人口減少に連動した施設面積とするため、現状の施設面積の削減を必要不可欠としている。

公共施設再編計画の趣旨と、それを実現するためのロードマップを分かりやすく示し、説明していきたい。

◎経営企画部

ご指摘の内容は課題として認識しており、今後も、研究結果を具体的な事業改善に活かせるよう努めていく。

なお、行政評価シート(個表)での指標を増やした。

◎都市整備部

行財政運営事業の中にも、財政に直結してなく、運営経費、修繕費など主としている事業がある。

提言に対するコメント等(総論)

◎経営企画部

提案いただいた情報発信については、課題として認識しているところである。

これまでも広報かまくらを始めとする広報紙、またfacebook、Twitter等のSNSなどを通して、市民への情報発信は行っているが、市の取組みについての市民の認知度は不十分として認識しており、今後研究・検討をおこなってまいりたい。

サービスの質などは市民それぞれに捉え方も異なり、比較することは困難であるが、新たなサービスの創設や、財政効果は提示することが可能である。広報紙などのツールを活用し、積極的な発信に努めていきたい。

◎総務部

現行の評価制度の課題を整理し、実績評価対象者の拡大など、平成30年度を目指して進めている。

◎市民活動部

直接市民と対応する部署であり、市民との接点があるため、その機会を有効に活用し、情報提供に努めていく。

システム導入により維持管理など新たに発生する業務もあり、必ずしも導入コストが回収できるものではないが、市民サービスの向上がコスト回収に繋がるものと考えするため、その体制を目指していく。

支所業務の中で、住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明等は、法令に基づく申請により発行を行っているもので、評価やコストだけの面だけでは図ることは難しい。

また、地域支援業務については、自治・町内会等と連携協力し、その自立運営を促進し、行政運営の効率化を図る。



・システム導入コストのことを念頭に、それが回収できるような体制を目指してほしい。

◎都市整備部

行財政運営の事業は、各事業を運営するためのベースとなる要素が多く、市民アピールは、事業の性質上難しいことではあるが、「最小の経費で最大の効果を上げる」を常に心がけて取り組んでいきたい。

システム導入については、既存システムを活用することでコストの軽減に努め、各施設の長寿命化計画を策定していくことでコスト回収につなげたい。

◎選挙管理委員会事務局

選挙は無事故が当たり前の仕事と認識されており、評価されにくい分野であると認識している。正確・公正を大前提として、できる限りコストを抑えた選挙執行に努めたい。

◎監査委員事務局

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施していく。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・マイナンバーの一齐付番、通知カード発送・返戻対応、マイナンバーカード交付等、法改正に伴う多くの事務を概ね順調に実施した。
- ・鎌倉彫の製作やモノレールの車庫見学及びタクシー観光などの体験型返礼品を提供するとともに一般的な返礼品の種類や品数を充実させ、年間で約1億7,500万円の寄附金を得た。
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について事業を推進していく対応をした。
- ・生涯現役促進地域連携事業の取組を実施した。
- ・社会課題の解決にあたり、株式会社セブン・イレブン・ジャパンと、高齢者の見守り活動に関する協定を締結する等、民間企業などとの組織を超えた連携に取り組んでいる。

評価の内訳					⇒	委員会の評価
取組	↑	4	↓	0		↑
効果	○	2	△	1		—

《課題》

- ・来年度に「第4期基本計画」の策定作業が開始されると聞けが、「第4次総合計画」の策定まで待つことなく、抜本的な見直しを検討することが求められる。その際には、基本計画と個別計画の関係や各計画間に齟齬が発生する場合のルール設定と市民への説明を明確にしていきたい。
- ・指定管理者との連携、PDCAはうまくいっているか検証されるべきである。選定委員会とは別途、評価委員会を設けるべきである。
- ・新たな人事評価制度で未解決となっている事項について、解決を図っていくとあるが、内容はどのようなものか、分かりにくいいため具体的に記述していただきたい。実績が見えやすい部局、見えにくい部局等があるので、具体的業務内容に配慮してきちんとした評価ができる仕組み作りをすることが重要である。
- ・公共建築物の耐震化率他指標はパーセンテージのみでは分からないため、実数とともに出すべきである。
- ・野村総研跡地の建物は、老朽化や損壊をしており、危険な状況にある。
- ・鎌倉ウェディングの実施会場のうち鎌倉文学館以外は式のイメージが湧きにくい。動機付けのためにもプロモーションの役割が大きいと考えられる。同時に、この活動が市民生活にどういう関わりがあるのかも合わせて、市民への説明が課題である。
- ・鎌倉リビングラボの取組が国内でも極めて先進的な取組と紹介されているが、この活動が地域コミュニティの活性化等にどうつながってくるのか、市民へどう情報提供していくかが課題である。
- ・「鎌倉リビングラボ」や生涯現役促進地域連携事業の充実を図っていただきたい。
- ・外部評価の結果をどの様にフィードバックし、対応についてもどの様な対応を行うのか。プロセスや予算編成方針について明確にされていないため、外部評価の結果がその後の改善に有効に反映されていない。
- ・職員数の適正化に当たっては、リスク評価を含めた業務分析や仕分けが必要不可欠であるが、それらが行われずに計画が策定されている。どの様な業務が今後も継続して行われ、どの様な業務を廃棄し、新たな業務として何を行うのかを明確にすべきである。各業務プロセスにはどの様な作業が必要で、最終的に何人工必要かを明確にせず、各業務を理解していない役職員や外部のみで計画が策定されたならば、計画実施後は業務の必要性ではなく、割り当てられた担当人数に応じた職務のみが行われる可能性が高い。
- ・投票事務従事者の削減は不正等リスクを高めることにもなるので、削減される事で高まるリスクをどの様にカバーするかについて考慮する必要がある。
- ・「投票所事務従事者(職員)を各投票所1名削減し、代替として派遣職員を充てた。」とあるが、結果的に人数は変わっておらず、従事者が削減された事にはならない。

《提言》

- ・個別計画の策定時には、基本計画との関係性を明確にし全体体系像を示すことで市民理解を得ること。
- ・「人事評価制度の対象拡大」については可及的速やかに実現したい。
- ・行政の効率化のみでは、歳出制限は難しい。市の事業には、非効率な事業も多々ある。無駄があるかないか、市民ニーズに照らし合わせながら事業の見直しを進めていただきたい。
- ・弱者切捨てになりがちな昨今、鎌倉は一人一人を尊重したまちであることが誇れる取組が望まれる。
- ・行政評価結果を次期基本計画の策定及び予算編成に活用し、費用対効果をより一層高めるとともに事業の選択と集中を図ることをぜひ進めていただきたい。
- ・「鎌倉市版DMO」設立準備のために行った調査の結果については、様々な施策が抱える課題・問題を解決するために大変有益なものである。これら十分に分析し、様々な施策に対するアドバイスに用いるべきである。
- ・現在までに発覚しているコンプライアンス違反は今まで行ってきた業務の結果である。現在までそれらの業務を行ってきた当事者だけがメンバーとなってコンプライアンス推進委員会を構成してもコンプライアンス違反を発見することは困難である。また市役所は一般的にヘビーローテーションにより多くの部局を担当するため、一般職員がコンプライアンス委員となることは、その後の人事を考えると摘発が困難である。よってコンプライアンス推進委員会は外部からの出向者を中心に構成すべきである。
- ・予算編成にあたっては、部局の既得権にとらわれ一律にシーリングをかける等を行うべきでは無く、中長期の計画と優先順位を考慮し、部局間を超えた選択と集中により編成すべきである。

《質問》

- ・「委託工事に係る監理及び検査に関する事務取扱要領」とはどのような内容で、なぜ担当課は受け入れなかったのか。